

## 令和5年度(2023年度) 『熊本市商店街活性化特別支援事業』

### インバウンド対応事業について [募集要項]

#### 1. 制度の趣旨

商店街の賑わいや魅力を創出し、商業振興及び地域活性化を図ることを目的として、商店街等の団体が外国人観光客の受入れに対応する事業に対し、熊本市が助成を行います。

#### 2. 助成対象団体

- (1)近接している複数の商業者で組織された団体又はその集合体
- (2)熊本商工会議所及び各商工会
- (3)商業者で設立した事業協同組合及び協業組合 他

#### 3. 事業内容、助成率、限度額等

事業の区分	事業内容	助成率	限度額	対象経費
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・Wi-Fi 整備</li><li>・多言語表示案内看板</li><li>・デジタルサイネージの設置</li><li>・タブレット端末等を活用した外国人観光客の接客システム導入</li><li>・クレジット決済端末導入</li><li>上記のほか、市長が特に認めるもの</li></ul>	1/2以内	100 万円	<p>機器購入費、設置工事費、委託費、謝礼費 上記のほか、市長が特に認めるもの</p>
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・多言語マップ</li><li>・多言語版ホームページ作成</li><li>・リーフレット作成</li><li>・外国語翻訳アプリ等の開発</li><li>上記のほか、市長が特に認めるもの</li></ul>			<p>印刷製本費、広報費、消耗品費、雑役務費、外注費、委託費 上記のほか、市長が特に認めるもの</p>

※昨年度より消費税及び地方消費税は補助対象外としておりますので、事業収支予算書には税抜き金額をご記入いただきますようお願い致します。

#### 4. 審査会

対象事業は、提出いただいた書類をもとに府内の審査員で構成する審査会において選定します。

##### (1) 審査方法

府内の審査員で構成した審査会において申請書類をもとに評価を行います。

30 点以上で採択(点数は目安)

##### (2) 審査基準

- ①事業の内容(魅力・有効性)
- ②事業計画(企画力)
- ③現状分析
- ④事業の効果
- ⑤目標設定・効果測定
- ⑥活動性・将来性

裏面に続く

## ⑦自己 PR

上記 7 つの項目を別紙 2 の視点・基準に基づき点数化します。

## 5. 事業実施期間

令和5年(2023年) 4月1日～令和6年(2024年)3月31日

※ただし認定申請書の提出日以降が事業の対象となります。

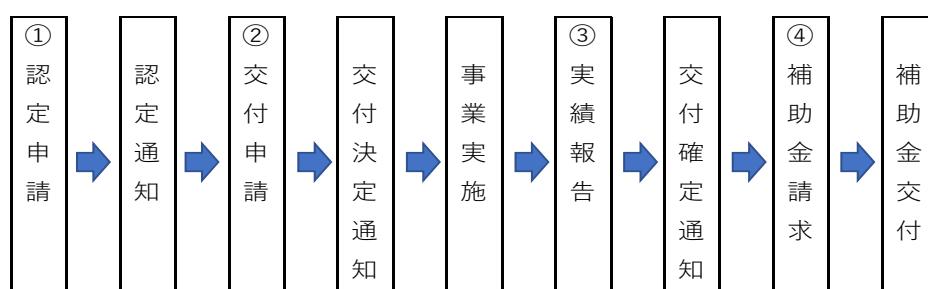
## 6. 募集期間

令和5年(2023 年) 4月1日(土)～令和5年(2023年) 5月8日(月)

## 7. 事業予算額(商店街魅力アップ事業・研修事業も含めた額)

2,670 万円

## 8. 事業の流れ



## 9. 申請書類等

以下のホームページ掲載場所にてご確認ください。

ホームページ > 分類から探す > しごと・産業・事業者向け > 産業振興 >  
商店街 > 商店街等への支援制度(商業) > 商店街活性化特別支援事業(インバウンド対応事業)

【参考】

助成対象経費一覧

費目	○ 対象経費の例	× 対象経費の例	事業終了後に提出が必要な書類
機器購入費	Wi-Fiの為のルーター購入、決算端末機購入	×個店の為の機器購入	・購入した領収書 ・機器の写真
設置工事費	Wi-Fi設置費、多言語案内板の設置工事費	×個店に対するWi-Fi設置費	・見積書 ・工事請負契約書 ・工事支払いの領収書 ・工事施工後(設置後)の写真
委託費	設置設計委託、決算端末機器設置委託		・見積書 ・委託契約書 ・支払った領収書
外注費	多言語版HP作成		・見積書 ・委託契約書 ・支払った領収書
謝礼費	資料作成、事業企画立案(指導助言等)	×商店街会員と生計を一にする親族への報酬	・領収書
印刷製本費	多言語マップの製本代、資料のコピー代	×個店の広告分	・印刷物(成果品)の見本
広報費	新聞・情報誌への掲載料		・掲載部分の写し等
消耗品費	印刷用紙代、事務用品代	×個人の私有物となる可能性のあるもの	
雜務役務費	交通費、通信費、運搬費	×使用の目的が特定できない光熱水費	
謝礼費	資料作成、事業企画立案(指導助言等)	×商店街会員と生計を一にする親族への報酬	・領収書